

入札説明書

この入札説明書は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）、会計法令、日野町財務規則（平成11年3月30日規則第7号。以下「規則」という。）、本件公告に定めるものの他、本件業務に係る入札及び契約に関し、入札者が熟知し、かつ遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものです。

1 工事内容

(1) 工事名

安原マンホールポンプ施設（77-21P）更新工事

(2) 工事の概要

マンホールポンプ施設更新 ※詳細は別添工事設計書及び仕様書のとおり

(3) 工種

電気及び機械器具設置

(4) 履行期間

契約の日から令和9年3月26日（金）まで

2 公告の日

令和8年7月1日（水）

3 競争入札参加資格

次に掲げるすべての要件を満たすこと。

- (1) 政令第167条の4の規定に該当しないものであること。
- (2) 引き続き1年以上その営業に従事していること。
- (3) 引き続き1年以上その営業について直接国税又は地方税を納付していること。
- (4) 本件公告の日から本件入札の日の前日までのいずれの日においても、鳥取県建設工事等入札参加資格者指名停止措置要綱第3条の規定による指名停止を受けていない者であること。
- (5) 入札参加資格審査申請書を日野町に提出し、令和8年度において日野町入札参加資格（工種：電気及び機械器具設置）を有する者であること。
- (6) 本件公告の日から本件入札の日の前日までのいずれの日においても、会社更生法（平成14年12月13日法律第154号）の規定による更正手続きの開始の申し立てが行われた者（入札参加資格再認定の手続きを行っているものを除く。）でないこと。

4 入札者に要求される事項

- (1) 提出書類

本件一般競争入札に参加を希望する者は、次に掲げる①～③の書類を期限内に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。ただし、③の書類については、令和8年度において日野町入札参加資格（工種：電気及び機械器具設置）を有する者は提出不要とする。

なお、期限までに必要書類を提出しない者並びに開札時において競争入札参加資格がないと認められた者は、本競争入札に参加することができない。

① 入札参加資格確認申請書（様式第1号）

② 誓約書（様式第2号）

③ 入札参加資格審査申請書一式

◆提出期限 令和8年7月10日（金）17：00必着

◆提出方法 持参または郵送

◆提出先 〒689-4503 鳥取県日野郡日野町根雨101番地
日野町役場 建設水道課 宛

(2) 入札者は、(1)の書類に関して説明を求められた場合はそれに応じなければならない。

(3) その他

- ・提出書類の作成及び提出に係る費用は、提出者負担とする。
- ・提出された提出書類は返却しない。また、提出者に無断で本件入札事務以外の用途には使用しない。
- ・提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は認めない。

5 契約する者

鳥取県日野郡日野町根雨101番地

日野町

日野町長 近藤 宏

6 契約担当部局

日野町役場建設水道課

電話0859-72-0350、FAX0859-72-1484、mail:kensetu@town.tottori-hino.lg.jp

7 入札及び開札の場所等

(1) 入札実施方法

郵送入札

(2) 入札及び開札の日時

令和8年7月30日（木）17時00分から

- (3) 入札及び開札の場所
日野町役場

8 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金

免除

- (2) 契約保証金

日野町財務規則及び日野町建設工事請負契約約款により納付（請負代金が100万円以上の工事については、契約締結と同時に請負代金の10分の1以上の額の保証を付さなければならない）

9 工事内容に関する疑義

入札要領、仕様書等に対して疑義がある場合は、6の契約担当部局に説明を求めることができる。

10 入札参加資格の確認等

- (1) 入札参加資格の確認

提出のあった書類を審査の上、入札参加資格の有無を確認し、その結果については令和8年7月15日（水）までに通知する。

- (2) (1)の審査により入札参加資格がないと認められた者は、その理由について日野町長に対し、次に従い、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。

◆提出期限：令和8年7月17日（金）

◆提出場所：6の場所に郵送又は持参すること。

- (3) 日野町長は説明を求められたときは、書面により回答する。

11 入札要領及び開札

- (1) 契約に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (2) 入札金額は、千円を単位とし、入札金額の千円未満の端数は切り捨てる。

- (3) 入札者は、会計法令、規則、本件公告、仕様書及びこの入札説明書を熟知の上、入札すること。

- (4) 入札後、本件公告、仕様書及びこの入札説明書の不知又は不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

(5) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ密封して、提出すること。

- ◆提出期限 7. (2) 入札及び開札日前日の17:00必着
- ◆提出方法 持参または郵送
- ◆提出先 〒689-4503 鳥取県日野郡日野町根雨101番地
日野町役場 建設水道課 宛

(6) 入札者は、入札書の記載内容を抹消、訂正又は挿入するときは、当該個所に押印しなければならない。ただし、入札金額は訂正できない。

(7) 入札者は、いったん提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

(8) 入札書の様式は別添のとおりとする。

(9) 入札書の宛名は「日野町長 近藤 宏」と記入すること。

(10) 開札は、執行者及び入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

12 入札の無効

- (1) 本件公告に示した競争入札参加資格のない者の入札
- (2) 入札者に求められる義務を履行しなかった者の入札
- (3) 入札に関して不正のあった者の入札
- (4) 記名押印のない入札書による入札
- (5) 入札書の金額、氏名、印影その他入札に関する要件を欠き、又は重要な文字を誤脱し、若しくは記載事項を確認しがたい入札
- (6) 政令、会計法令、規則、本件公告及びこの入札説明書に違反した入札

13 落札者の決定方法

本工事を履行できると判断した入札者であって、規則第89条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で、最低価格かつ有効な入札を行った入札者を落札者とする。

尚、落札となるべき同価格の入札をしたものが2者以上あるときは、任意のくじ番号等を用いてくじにより落札者を決定する。

14 落札者への通知

落札者を決定したときは、速やかに当該落札者に書面により通知し、入札結果を、日野町公式ホームページ等に掲載する。

15 契約書作成の要否

要

16 その他

- (1) 開札前に天災その他やむを得ない理由が生じたとき、又は入札に関し不正の行為があり、若しくは競争の意志がないと認めるときは、入札の執行を中止し、又は取りやめることがある。
- (2) 本件工事については受注者の工事開始後の履行状況評価を定期的に行うこととしている。従って履行状況が仕様書に示した基準等と適合しないと認めるときは、作業の手直し又は工事の改善を指示し、その指示に従わないときには契約を解除するものとする。
- (3) 本件入札参加資格確認に係る事項及び提出された資料の内容について後日事実と反することが判明した場合は、契約を解除するものとする。